

推薦の手続き

子供と家族・若者応援団表彰
未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

1. 推薦

推薦に際しては、貴管下の庁内関係部局、市区町村（政令指定都市を除く。）及び関係機関・団体等に対し、推薦依頼又は推薦協力依頼を発出するなど幅広い周知をいただき、候補者等の積極的な推薦をお願いします。

推薦件数は、次のとおりです。

- (1) 子供と家族・若者応援団表彰（子供・若者育成支援部門及び子育て・家族支援部門）

企業、団体、個人を合わせ、6件以内です。

原則、各部門3件以内としますが、庁内の調整により6件の範囲内で弾力的に運用しても差し支えありません。

- (2) 未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

個人、団体を合わせ、3件以内です。

なお、推薦いただいた事例に関する個人情報については、本表彰以外の目的には使用いたしません。

2. 推薦調書等

推薦調書（別紙様式）は、様式1と様式2で一對となっています。様式1については推薦対象者の概要を「企業」「団体」「個人」別に、様式2については「活動等」の内容と功績のポイントをできるだけ具体的に記入してください。なお、記載内容が多い場合には、適宜行を追加してください。

3. 参考資料の添付

選考に当たっては、活動の広がり、ユニークさ、活動が他に先んじて実施されるなどの「独創性・先駆性」や、活動が地域に関わっているかなどの「地域との連携」、長年の実績があり、今後、活動を持続されるための工夫がある「継続性・持続性」、又は、他の地域や団体・個人に広く普及することが期待できる「波及性・将来性」及び常に様々な利用者・参加者の視点を大事にするとともに、利用者・参加者からも支持されているか「利用者・参加者の視点」を重視します。

可能な範囲で利用者等の評価や地域での貢献度合いが分かる資料（アンケート調査結果、新聞・雑誌記事及び写真等）及び活動画像が視覚的に捉えられるようにするため、活動を行っている際の写真・画像（7枚～10枚程度）を推薦調書及び電子媒体（CD-R）に添付してください。また、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤーにおいては、青少年候補者本人の自発性が分かる関係資料（作文等）がありましたら添付してください。

※ 活動を行っている写真・画像には脚注として「〇〇〇の（活動）の様子」など、何の活動か分かるように名前をつけて下さい。また、個人の場合には、推薦者が被写体となるよう留意願います。

4. 提出部数等

推薦調書は、所要の資料を添付して、正副2部を郵送していただくとともに、下記のメールアドレスにE-mailでの提出をお願いします。

5. 推薦後の手続

推薦いただいた事例は、選考委員会の意見を聴いた上で、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣(青少年育成・少子化対策)が被表彰者を決定することになっています。表彰式は、平成29年11月～平成30年1月頃を予定しています。

6. その他の留意点

(1) チャイルド・ユースサポート章の受章者

過去に「チャイルド・ユースサポート章」を受章した者について、受章後の活動について、優良な活動があったと認められる者は、表彰候補者として推薦することができます。この場合、推薦調書には受章後に取り組んだ優良な功績を具体的に記入してください。

(2) 内閣総理大臣表彰の受賞者

既に内閣総理大臣表彰を受賞した取組については、本表彰の対象とはなりません。

(3) 「子供と家族・若者応援団表彰」以外の表彰

既に各府省庁の大臣表彰を受賞している活動については、受賞から10年を経過し、極めて優良な活動が明らかである場合、内閣総理大臣表彰の候補者として推薦が出来ます。

(4) 推薦に当たっては、候補者が、社会生活等において、表彰を受けるにふさわしい社会的評価を受けているか否かについて十分な確認をお願いいたします。

【本件照会先】

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館

電話：03-5253-2111（代表）

・青少年育成担当 末崎（内線38252）

E-mail：kouichiro.suezaki@cao.go.jp

子ども・子育て本部

・少子化対策担当 阿部（内線38332）

E-mail：yoshinobu.abe@cao.go.jp